

社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-3
国立教育会館内 TEL 03-3580-0608

学社融合のすすめ

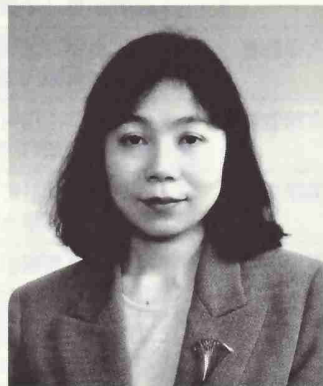
仙台市教育委員会教育長

小松 弥生

小松 弥生 (こまつ やよい)

昭和56年文部省入省

埼玉県文教政策室長・文化庁文化政策室長・掛川市教育長・文部省広報室長等を
経て平成10年4月から 仙台市教育長



最近、市民の方から、自分の能力を学校で子どもたちのために生かしたいと思っているのだが、という申し出をよく受ける。

一方、学校の方では、知識を教え込むのではなく、体験を通して自ら学び、問題を解決していくような学習形態が求められており、そのため、保護者や地域の方に授業に参加してもらおうケースが増えてきている。

生涯学習の成果を学校教育に生かしたいという市民のニーズと、教員以外の人の協力を必要とする学校のニーズがうまく出会えると、お互いにとってハッピーな状況が生まれる。このように社会教育と学校教育

がうまく結びつく例が「学社連携」、あるいは「学社融合」である。

仙台市の例をひとつ紹介しよう。

学校にパソコンが配置されたが、すべての教員がパソコンを活用できるまでには至っていない。そこで、ある小学校では、教育委員会の仲介により、高齢者対象のパソコン教室で学んだ市民団体「仙台シニアネットクラブ」に、授業の支援をお願いした。メンバーが教室にやってきて、葉書作りを教えてください、子どもたちにも好評だった。小学校のパソコン教室で行う市民センター主催の開放講座の講師もこのクラブにお願いしている。また、通信やソフトの

部分では企業の協力も得ている。

このような取組みをして、どのような効果があるか。平成十年に国立教育研究所生涯学習部が全国の市町村を対象に行った調査によると、「子どもの教育に対する地域住民の意識の向上」「地域社会の活性化」「子どもの教育に対する保護者の意識の向上」などが高いポイントを示している。

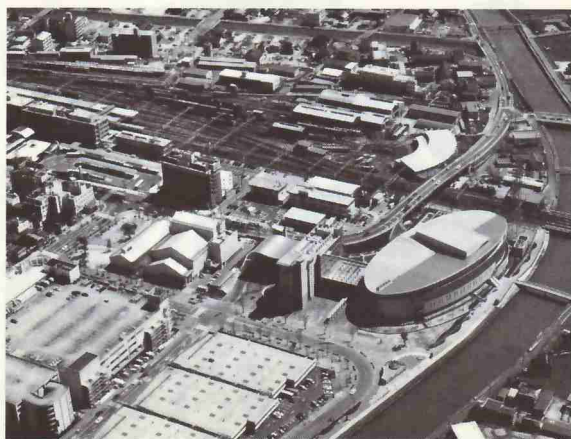
学校、市民団体、企業、社会教育施設、行政、それぞれが主体的に関わり、メリットが共有できるようにすることにより、社会の活力が生まれてくるであろう。

山と海のまち米子で お会いしましょう

第四一回全国社会教育研究大会〔米子大会〕

平成一一年一〇月二三日(水)～一五日(金)

いよいよ間近にせまってまいりました平成一一年度の全国社会教育研究大会は、山陰の中核都市として繁栄している鳥取県「米子市」で開催します。



空からみた会場、米子コンベンションセンター「ビッグシップ」

米子市を中心とした山陰地方は、中国地方で一番の秀峰大山(伯耆富士)、日本一の砂丘、また、漁獲高日本有数の境港、さらに国内最古級である白鳳期の彩色壁画の出土で有名な上淀庵寺跡、縁結びの神様出雲大社や三大名湯として名高い皆生(かいけ)温泉、三朝(みよささ)温泉、玉造温泉等々、すばらしい歴史と文化と山海に恵まれた地域であり、この大会を一層盛り上げてくれるものと確信しております。

大会は、二〇〇〇余名の参加者をむかえ、米子コンベンションセンター(愛称ビッグシップ)を中心に、平成一一年一〇月一三日(水)から一五日(金)の三日間にわたり、開催されます。

第一日目のシンポジウムは、

部会別研究協議一覧

部 会 名	発 表 事 例 等
1. 学習機会の充実	①広島県「広域的な学習サービス網の整備」 ②徳島県「とくしま県民カレッジ」
2. 家庭・地域社会・学校の連携強化	①香川県「学校週5日制完全実施対応モデルクラブ：飯山アーククラブ」 ②鳥取県「東中学校区心豊かなこどもを育てる会」
3. 家庭教育の充実	①山口県「阿武郡子ども会一父親の家庭教育参加」 ②高知県土佐町「時代の変化に対応した家庭教育一子育て教育講座」
4. 青少年の学校外活動	①愛媛県吉田町「青少年団体の活性化」 ②鳥取県倉吉市「地域活動・自然体験活動」
5. ボランティア活動	①島根県「古江公民館一公民館支援ボランティア」 ②岡山県「学習支援ボランティアアクトイブライブ井原『まなびめいと』」
6. 同和教育・人権教育	①徳島県「芝原の生活文化を教材化する会」 ②山口県徳山市「地域同和教育推進協議会」
7. 成人教育・高齢者教育	①岡山県上川町「夢とロマンの互(5)楽学習でパッピーライフ」 ②島根県旭町「あさひ旭豊大学の実践」
8. 国際理解・国際交流	①広島県加計町「加計町の国際交流」 ②高知県「ボランティアグループあかつき会の活動」
9. 男女共同参画社会の形成	①愛媛県新居浜市「女性団体の活動と女性施策」 ②島根県「ひと・根人・いわみ実行委員会一素敵な女男(ひと)さが誌」
10. 生涯スポーツ活動	①香川県内海町「地域におけるスポーツ活動・健康体力づくり」 ②鳥取県境港市「生涯スポーツ活動」

平成一一年度 会長表彰者決定

第四一回全国社会教育研究大会
(米子大会)の席上、つぎの六五名
の方が鈴木勲会長から表彰を受けら
れます。

- 北海道 秋山 有俊 俱知安町
- 北海道 梶川 平三 上士幌町
- 北海道 相馬 保 浜益村
- 北海道 高宮九州夫 新十津川町
- 北海道 藤井 秀明 上湧別町
- 青森県 林 みどり 八戸市
- 宮城県 田口亀三郎 気仙沼市
- 秋田県 村上 文夫 由利町
- 山形県 齋藤 岡真 酒田市
- 福島県 長谷川三男 いわき市
- 茨城県 小川 好男 大洗町
- 茨城県 宮本三千代 守谷町
- 栃木県 齋藤健次郎 宇都宮市
- 群馬県 新井 常夫 高崎市
- 群馬県 本多 銀造 草津町

米子市長森田隆朝氏、岡山県加茂川町社会教育委員小川智子氏、広島県社会教育委員の会議長池田秀男氏をシンポジストに迎え、島根大学生涯学習教育研究センター助教野野寛氏の司会で「時代の要請にこたえる社会教育のありかたを考える」をテ

ーマに行います。
第二日目の部会別研究協議では、青少年に関する部会を三部会設定し、充実させました。
各部会の発表事例等は右下の「表」とおりです。
第三日目の記念講演は、講師に米

子市出身の東京大学名誉教授宇沢弘文氏を迎え、「日本の教育を考える」をテーマにお話いただきます。
現在、参加者の皆様に満足していただくため、大会運営について会議をかさねているところでございませす。皆様にお目にかかれることを楽

しみにしております。
第四一回全国社会教育研究大会
事務局長(米子市生涯学習課長)
嶋田 英機

- 埼玉県 河田 重次 本庄市
- 埼玉県 高木 正好 嵐山町
- 千葉県 秋山吉五郎 浦安市
- 千葉県 鈴木 正一 九十九里町
- 東京都町村 大室 容一 府中市
- 神奈川県 島崎 慶子 津久井町
- 新潟県 岩崎 英宣 安塚町
- 新潟県 大塚 晋 守門村
- 富山県 宮本 仁吾 黒部市
- 石川県 高他 良成 美川町
- 福井県 中村 隆夫 今庄町
- 山梨県 田草川美根夫 山梨市
- 山梨県 藤原 金雄 牧丘町
- 長野県 丸山 袈正 松本市
- 長野県 奥村 正博 下條村
- 岐阜県 片桐 定男 神戸町
- 岐阜県 塩屋 節次 高山市
- 静岡県 鈴木 柳一 浅羽町
- 静岡県 小永井輝雄 富士川町
- 静岡県 杉本 功 鳳来町
- 愛知県 不破 皓 尾西市
- 三重県 井ノ口昭太郎 三重県
- 滋賀県 谷村 二郎 竜王町
- 京都府 山下 敏夫 長岡京市
- 大阪府 真野 順正 寝屋川市
- 兵庫県 丸山 好一 西脇市
- 兵庫県 畑 美代子 淡路町
- 奈良県 東浦 久治 奈良県
- 和歌山県 谷口 修 川辺町
- 鳥取県 桑本 有常 東伯町
- 島根県 木村 武志 津和野町
- 岡山県 土井 嗣夫 瀬戸町
- 広島県 家久 満子 広島県
- 広島県 木村 孝之 海田町
- 山口県 嶋元 貢 大島町
- 徳島県 岸岡 俊憲 徳島市
- 香川県 杉山 明 大内町
- 愛媛県 藤井 嘉友 長浜町
- 高知県 植村 佳三 土佐山田町
- 福岡県 堀田 英雄 中間市
- 佐賀県 松尾 善章 武雄市
- 長崎県 浦瀬 濟美 厳原町
- 熊本県 岩坂 俊一 八代市
- 大分県 松山 均 三光村

- 宮崎県 高野美智雄 延岡市
 - 鹿児島県 鎌田 典夫 川内市
 - 鹿児島県 片平 孝行 笠沙町
 - 沖縄県 知念 正行 伊江村
 - 指定都市 土橋 信男 札幌市
 - 指定都市 榊原 吉郎 京都市
- 表彰は次の者について、社教連会長が決定します。
- 一 永年社会教育委員として在任し、その功績顕著なる者。(一〇年以上の在任者)
 - 二 都道府県または指定都市単位に結成された社会教育委員の団体の長として永年「社教連」の発展に寄与した者。(会長として一〇年以上在任し、その職を退いた者)
 - 三 「社教連」または都道府県社会教育委員連絡協議会の専任職員として勤務し、業績が特に優秀であると認められた者。(五年以上在職した者)

平成11年度 各地区研究大会が始まりました

近畿地区

(滋賀大会)

8月18日(水)～19日(木)

「新たな時代に対応する社会教育のあり方を考える」を研究主題に、近畿地区社会教育研究大会は、

八月一八日・一九日の二日間、自然と人間の調和をめざしている滋賀県で開催された。一四〇〇名を超える参加者で、全体会場、五つの分科会場とも満席の状況であった。開会行事後のアトラクション

では、「滋賀らしさ」を出すために出演者の演奏で参加者全員が会場近くの琵琶湖を想いながら「琵琶湖周航の歌」を声高らかに歌った。分科会では、「生涯学習のまちづくり」「青少年教育」「人権尊重のまちづくり」「高齢者教育」「ボランティア活動」のテーマに基づき、

各地域の特性を生かし、新しい発想で取り組まれた社会教育活動の実況が報告され、活発な討議や積極的な情報交換が展開された。第二日目の全体会では、各分科会の状況が要領よく報告された後、大会宣言の決議を行った。続いて、比叡山延暦寺長藤小林隆彰氏の記

念講演が行われた。氏は、日本人の心がおかしくなっている今、奪いの精神構造からお返し精神構造へと転換することの重要性を力説された。参加者全員が新しい時代に対応できる社会教育のあり方を熱心に探り、「近畿はひとつ」という思いを強くした二日間であった。

近畿地区社会教育委員連絡協議会
事務局 沓水 宏文

東北地区

(福島大会)

9月16日(木)～17日(金)

七五〇人の参加者を得て、九月一六日・一七日、福島県郡山市の磐梯グランドホテルで開かれた東北地区社会教育研究大会は、研究

主題を「生涯学習社会における社会教育の役割を考える」「自立」と「共生」の考えに立つ地域社会の創造をめざして」とし、これからの地域社会の創造をどのように進めていくかについて協議を深めました。

この主題に迫るため、記念講演としては、登山家として著名な本県出身の田部井淳子氏を招き、

「世界の山々をめざして～人との共生、自然との共生～」という演題により実施しました。

また、今年度の新たなプログラムとしては、パネルディスカッションの場を設定し、地域の中で活躍しているパネラーとの話し合いの中で、主題について深めるよう努めました。各市町村から参加された社会教育委員及び社会教育関係者の皆さんに、より具体的な形で、今後の地域社会の創造の方向性を示すことができたのではないかと考えております。

東北地区社会教育研究大会実行委員会
事務局 大戸 祐一

関東甲信越静地区

(長野大会)

9月16日(木)～17日(金)

「二一世紀を展望した生涯学習のあり方を考える」を研究主題に、

平成一一年度関東甲信越静社会教育研究大会は、善光寺の門前町として栄えた長野市で九月一六日・一七日に、約一六〇〇人が参加して開催されました。

この大会では、新たな時代である二一世紀を展望し、変化する社

会の動向を見据えながら、各地域における社会教育活動の成果や課題等について認識を深め、地域に根ざした生涯学習社会の創造、活力ある社会づくり及び社会教育委員の役割等について研究協議し、生涯学習を通じた地域づくりをいかに進めるかを考えていただくことをねらいとしました。

大会は、長野県生涯学習推進センター岡本包治所長による「地域に根ざした生涯学習」と題した基調講演を皮切りに、社会が直面している課題をテーマとした六分科会において、各地域における活動成果や課題等について具体的に研究討議が行われました。

最後に、スポーツアナウンサーの西田善夫氏が、「スポーツの名場面、名勝負から何を学んだか」と題した記念講演で、多くの人に感銘を与えてくれました。

長野県社会教育委員連絡協議会
事務局 竹内満喜男

東海北陸地区

(福井大会)

9月16日(木)～17日(金)

爽りの秋、第三〇回東海北陸社

社会教育研究大会が福井県芦原町を会場に、約一三〇〇人が参加して開催されました。大会は、二二世紀を目前に控え「共生の時代」「地球時代」「少子・高齢化時代」「高度情報化時代」と言われ、大きな転換期を迎えているこの時期に、「二二世紀を担う社会教育の在り方を考える」を大会主題として、七つの分科会ごとに各県における活動状況や研究成果を交流し、課題について研究討議を深めました。

また、新しい社会教育法の下、これからの生涯学習社会に対応できる社会教育委員として、次のことを積極的に展開していくことが、大会宣言として申し合わされました。

- 一、生涯学習社会の構築のため、推進体制及び基盤の整備に努める。
- 一、時代の変化に対応できる、心豊かでたくましい人間の育成を推進する。
- 一、人権を尊重し、差別のない明るい社会を実現するための教育を推進する。

福井県社会教育委員連絡協議会

事務局 高島 治和

九州地区

(大分大会)

9月30日(木)～10月1日(金)

第三〇回九州ブロック社会教育研究大会(大分大会)は、「地方の時代を担う社会教育委員のあり方」を大会テーマとして、九州・沖縄各県から社会教育委員をはじめ社会教育行政職員等およそ一五五〇余人の参加をいただき、九月三〇日・一〇月一日の二日間日本一の温泉都市別府市で開催しました。

生涯学習社会構築へ向け社会教育の果たす役割の重要性を再認識させる大会であることを希望します。

社会教育委員として、二二世紀にむけて地域づくりなどのように貢献するの、公民館をどのように活性化するか、財政状況の悪化や、地方分権などを踏まえて、今後の社会教育行政のあり方等について深く考えるきっかけになれば幸いです。本大会において特徴的なこととしては、分科会のテーマに「社会教育委員の役割」と「公民館等社会教育施設の活用」

を取り上げたことがあげられます。この二つの分科会では、社会教育委員に求められる役割について総合的に討議するとともに、社会教育施設のネットワーク化にどう関わるか、公民館等で、域の人材をどのように活用するかといったことについて活発な研究が行われることを期待しています。

また、記念講演では評論家・作家である吉武輝子先生をお迎えし、「男性(あなた)と女性(わたし)のよくばり人生学」と題して、今後社会教育委員として自身自身の生き方の指針となるお話をしていただくこととしております。

九州ブロック社会教育研究大会
事務局次長 松田 恒和

北海道地区

(稚内大会)

10月7日(木)～8日(金)

第三九回北海道社会教育研究大会は、一〇月七日・八日の二日間、サハリンの島影が一望できる「日本のおつぺん稚内市」において開催される。昨年度から三年計画で副題は、「生きがいのある地域」つ

くり社会教育委員はどう関わるかと設定した。社会の変化がもたらした各種の歪み、例えば人と人、人と地域を結び絆の綻びに起因する連帯感の希薄化や青少年の問題行動の多発化等について、社会教育委員として徹底討議しようということである。

講演は地元稚内市出身の女流棋士中井広恵氏を講師に迎え、「棋士として、妻として、母として」と題した時世に相応しい内容を。実践発表は樺太犬の伝承を願い、ジャパンカップ全国犬権大会の開催地、稚内市の「犬権大会とまちおこし」に期待が集まっている。

また、北海道が表彰する一五年以上の永年勤続者には盾を授与し、一人ひとりの受賞の喜びを別冊に印刷して記念に残す方法は受賞者から好評を博している。受賞者は四九名に及び、原稿集約や予算に苦慮したが、長年のご苦労への感謝の心は予算ではない。

広大な北海道であるが、東の端や南の果てから稚内市に五五〇名を迎える予定で、大会準備は着々と進められている。

北海道社会教育委員連絡協議会

事務局長 黒崎 匡俊

社会教育法の一部改正について

文部省生涯学習局社会教育課

昭和二四年の社会教育法制定以

来、公民館等の社会教育施設の整備、教育委員会における社会教育行政の体制整備等が図られるなど、社会教育法は、我が国の社会教育の水準向上に大きく貢献してきた。しかしながら、生涯学習社会における自由で闊達な社会教育行政を推進するためには、地域の特性に応じ、住民参加の下で、より一層柔軟な社会教育行政を展開することが重要である。

こうした中、地方分権推進計画（平成一〇年五月二九日閣議決定）

において、地方の自主性を一層生かす観点から、公民館に関する措置規制等に係る社会教育法の見直しを求められるとともに、生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」（平成一〇年九月一七日）において

も、同法の見直しを提言されたことから、同法について必要な改正を行ったところである。

具体的には、社会教育法第十五条の社会教育委員の構成に関して、構成規定を簡素化するとともに、委嘱手続に係る規定が削除された。

従前の社会教育委員の構成については、当該区域内の学校長、社会教育団体等の代表者、学識経験者という規定となっているが、改正後においては、各地方公共団体が、地域の実情に応じてより多様な人材を社会教育委員として登用できるようにしたとともに、社会教育委員の委嘱手続についても、従前は教育長が作成して提出する候補者名簿等による委嘱手続が規定されているが、地方公共団体が地域の実情に応じ、これと異なる委嘱手続による場合

など、自主的判断により委嘱手続が行えるようにしたものである。

また、公民館の関係では、第二十九条第一項の公民館運営審議会の必置規制が廃止され、任意設置となるとともに、第三〇条の公民館運営審議会の委員構成等が弾力化され、地方公共団体の特色をより生かすことができるよう配慮された。

公民館運営審議会は、公民館の運営に住民の意思を反映させるための組織として、これまで公民館に必ず置くこととされていたが、住民の意思を反映させる方法については、必ずしも公民館運営審議会による必要はなく、地方公共団体が地域の実情に応じて様々な方法でその方法を考え、決定できるようにすることが望ましいことから、改正後は公民館運営審議会を画一的に置くことではな

く、その名称を自由化したり、地域の実情に応じて設置できるようにしたものである。

審議会の委員についても当該地域内の学校長、社会教育関係団体等の代表者、学識経験者という委員規定を簡素化し、より地域の様々な人が公民館の運営に参画出来るようにした。

さらに、公民館運営審議会の必置規定が廃止されたことに伴い、第二八条の公民館長任命の際の公民館運営審議会からの意見聴取義務が廃止された。

公民館長任命の際の公民館運営審議会からの意見聴取義務の規定は、公民館長の任命が他の公民館の職員等よりも特に慎重を期すために設けられたものであるが、公民館運営審議会の必置規制が廃止され、任意設置となることに伴い、廃止したものである。

なお、今回、地方分権の推進の観点から、青年学級振興法が廃止されたことに伴い、青年学級に係る規定（第五条、第六条、第二二条、第四七条の二）も削除されている。

社教連だより

平成11年度第一回総会

(社)全国社会教育委員連合の平成11年度第一回総会が、5月14日(金)午後1時から、ホテルフロラシオン青山「孔雀の間」で開かれた。正会員60名中、出席者37名、委任状による出席23名で総会は成立。

鈴木勲会長の挨拶のあと、来賓の富岡賢治文部省生涯学習局長の挨拶があった。挨拶のなかで局長は、文部省が全力をあげて取組んでいる「子どもプラン」について説明。都道府県などの協力を強く要請された。

小杉山清専務理事の「経過報告」につづき、議長に岩田光利大阪府会長を選出、議事録署名人に宮澤純太郎山梨県会長、仲地朝明沖縄県会長を指名し、議事に入った。

第1号議案「平成10年度事業報告・決算報告について」

総会資料に基づき事務局から説明。続いて落合監事から「適正に収支されたことを認める」旨の報告があり、いづれも原案どおり承認、可決された。

第2号議案「平成11年度事業計

画・収支予算案について

総会資料に基づき事務局から説明。いづれも原案どおり承認、可決された。

第3号議案「第41回(平成11年度)全国大会(米子大会)について」

永田卓夫鳥取県会長および米子市教育委員会嶋田英機生涯学習課長から開催要項に基づき詳細な説明があり、平成11年10月13日から15日の3日間にわたり、米子コンベンションセンターを中心とする開催が承認、可決された。

第4号議案「第42回(平成12年度)全国大会開催県について」

栃木県事務局から平成12年10月18日から20日までの3日間にわたり、栃木県宇都宮市において開催する旨の説明があり、承認、可決された。

第5号議案「役員の変更について」

任期満了に伴い、平成11年度・12年度の委員として、新たに次の役員を選出した。

- 会長 東京都・鈴木 勲
- 副会長 栃木県・秋山 一夫
- 鳥取県・永田卓夫
- 専務理事 小杉山 清
- 北海道・木下富雄
- 岩手県・堀川英俊
- 福島県・鈴木完一
- 長野県・百瀬久壽
- 福井県・小林勇夫
- 愛知県・桜井志郎

滋賀県・松見 茂

兵庫県・大野栄美夫

高知県・片岡徳雄

福岡県・川原黎治

大分県・志賀清己

名古屋市長・江藤恭一

茨城県・落合勝雄

群馬県・大西康之

その他 小杉山専務理事から、本会の財政が、金利の低下、文部省の補助金の削減等により、近い将来厳しい状況に陥る事が予想されるとして、今後の本会の財政問題について検討する委員会を設置していただきたい旨発言があり、「財政問題検討委員会」(仮称)の設置が承認された。メンバーの選出については会長に一任された。

財政問題検討委員会

第1回総会において設置が決定した「財政問題検討委員会」の第1回の会議が、平成11年7月27日、国立教育会館で開催された。会議は小杉山専務理事の趣旨説明のあと、秋山氏を委員長に選出。会の財政状況について資料説明があり、つづいて協議が行われた。次回、第2回は9月30日に開催される。

10月13日、米子市において開催される、平成11年度第2回総会において、経過報告が行われる予定。

検討委員会メンバーは次の通り。

委員長 秋山 一夫(栃木県)

委員 落合 勝雄(茨城県)

高梨 政道(千葉県)

山中 博子(神奈川県)

小杉山 清(専務理事)

オプザーバー 鈴木 勲(会長)

好評発売中

「社教情報 No.41」

特集・社会教育法50年

発行 (財)全日本社会教育連合会 TEL 03-3580-0608 FAX 03-3580-2869

図 書 案 内

社会教育委員のための 生涯学習

社会教育委員必携

伊藤 俊夫 編

(財)全日本社会教育連合会発行
定価二二六〇円(税込)



研鑽が大切になる。この要請を受けて本書が編まれたのだと思う。だから、社会教育委員の任務を初めとして、生涯学習と社会教育の関係、行政の役割、施設の使命を懇切丁寧に示している。

「教育委員会は社会教育委員に情報も提供しないでいて、突如意見を求めても土台無理な話である」。

本書をひもとくと、そう書いてある。社会教育委員の実情に明る人たちが執筆したのである。

もちろん、教育委員会は社会教育委員に対して常に最新情報を提供するとともに、委員の研修機会を確保しなければならない。同時に委員も生涯学習や社会教育の基礎・基本の理解に努めるとともに、社会の動きに敏感なアンテナを持ち、それを磨く努力が求められている。そのためには絶えざる。

新 社会教育法解説

井内慶次郎

山本 恒夫 共著

浅井 経子

(財)全日本社会教育連合会発行
定価八四〇円(税込)



加えて、今日的な課題である青少年と豊かな心、次世代を育てる心を失う危機と家庭教育、ボランティアの支援、男女共同参画社会、現代的課題、人権・同和教育、情報化や学習相談、まちづくり、さらには生涯学習と学校教育を取り上げ、解説して研鑽の手助けをしてくれる。まさに、この本は委員の法典である。

執筆陣は冒頭でも紹介したように実情に明るい研究者や文部省関係者なので、空理空論の書ではない。また、委員は生涯学習社会の中核的推進力だ、と随所で強調しているように、委員への愛情と期待がある。

生涯学習や社会教育について今さら人にきくのも、と尻込みしている委員がいるかも知れない。でも、その悩みは本書を読めば解消する。こんな効用もひそむ本である。

社会教育法はザル法だという人がいる。自己の無能を法律に転嫁する視野狭窄症なのだろう。

社会教育は変化する地域や生活と密着しているのに、硬直した法律では役に立たない。その点、昭和四二年制定の社会教育法は社会の変化への洞察と、それが導く柔軟性があるからこそ、今日でも機能している。

今年、この法律が公布されて五〇年の記念すべき年である。そこで社会教育法の制定に直接携った井内さんが中心になり、法解説を書かれた。共同執筆は斯界の權威で今日の社会教育・生涯学習を

リードしている山本さんと浅井さんだ。それ故、名トリオが送る、関係者必読の解説書ができたわけである。

敗戦を迎え、杜甫の詩、「国破れて山河あり」を口ずさみながら、日本の復興をねがって励んだ立法作業や、意図した法の精神などは、当事者でなければ無理が多い話だ。

それならばと、法制定時のエピソードに始まり、その後の法改正の解説を加えつつ、今の生涯学習時代までを俯瞰したのが序論である。

本論は、社会教育法の逐条解説である。各条は、立法趣旨を踏まえた論理解釈や、社会の変化を視野にいたれた条件解釈など、生きた法解釈の実例を示してくれる。文言にかたくなこだわるとなると、文解には薬になるだろう。なお、付録として、規制緩和にともなう法改正の資料や用語解説があり、参考になる。

読み終え、井内さんはロマンがある眞の教養人で、社会教育関係者は見習うべきだとの思いが横切った。

(U)